

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	行政課 庶務係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 243 】
第4次総合計画の 該当項目	5節 1項 情報化への対応

業務の名称	情報公開・個人情報保護事業			
(1) 根拠法令・条例	長久手町情報公開条例、長久手町個人情報保護条例			
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>20</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>168</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>0</u> 人・日)			
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>109</u> 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))			
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	<u>0.</u> % (平成20年度実績)			
(5) 業務期間	開始した年度	平成11、16年度	終了(予定)年度	継続

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町政の透明性を高め、町民との信頼関係を増進すること ・ 町政の適正な運営と個人の権利利益の保護を図ること 																																														
②業務が対象とする住民(地域、層)	すべての者、団体																																														
③業務の具体的な実施内容・方法(平成20年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書公開請求に基づく公開等 ・ 不服申立てにかかる事務 ・ 情報コーナー設置による情報提供 ・ 保有個人情報の開示請求に基づく公開等及び保有している個人情報ファイルの公開 																																														
④業務の実施結果(平成20年度実績)	根拠法令に基づき、適切な判断をし、公開、非公開の決定を行った。また、情報公開審査会において異議申し立て内容を協議し答申を行った。 情報コーナーの資料分類方法を見直し、町ホームページの分類と同様にして整理を行った。																																														
	【業務結果の説明指標】																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">結果の説明指標</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度 実績</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公文書公開</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公文書一部公開</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公文書非公開</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>異議申し立て</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>個人情報開示</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標	1	公文書公開	6	9	5	10		2	公文書一部公開	9	20	3	6		3	公文書非公開	3	0	1	0		4	異議申し立て	5	1	1	0		5	個人情報開示	2	1	0	0
結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標																																									
1	公文書公開	6	9	5	10																																										
2	公文書一部公開	9	20	3	6																																										
3	公文書非公開	3	0	1	0																																										
4	異議申し立て	5	1	1	0																																										
5	個人情報開示	2	1	0	0																																										

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- ・ 制度の趣旨について職員の理解が不足
- ・ 事例研究等を伴う専門的知識が不足
- ・ 制度の住民への周知が不十分

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開、非公開についての判断が、過去の判断実績を通して職員へ浸透しつつある。 ・ 平成21年3月に個人情報保護制度説明会を開催した。 	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	1点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	1点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	2点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.5点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) ○ 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	・ 行政の透明性を高め住民への説明責任を果たすためには、今後も情報公開を推進していく必要がある。制度運用の充実のうえで現状では不十分であるため。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
① 善目標	・ 制度の趣旨についての職員の理解を深め、公文書の作成、保存の際にも情報公開、個人情報保護を意識する。
②改善時期	平成22年度中
③改善方法	・ 公開・非公開の判断、情報公開審査会の答申結果などについて職員間で情報共有する。・ 近隣市町との情報共有 ・ 情報提供の充実